

支部ニュース

吉久支部長挨拶

一昨年十二月に初めて新型コロナウイルス感染者が見つかった。この一年で瞬く間に全世界に感染が拡大しました。感染者数が一億人を突破し、死亡者数も三百万人近く（四月八日現在二八八万人）になり、社会生活活動が大幅に制約される事態となつています。今年になつてワクチンの接種が始まつていますが、まだ収束が見通せない状況です。

支部にとつても昨年は役員改選期に当たつていました。感染リスクを避けるために例年通りの支部総会を断念し、書面による支部総会を行いました。その中で森山前支部長の後を継いで支部長を引き受けることになりましたが、支部長としてコロナ禍の中で支部活動をどうするか、大きな課題でした。とはいえ感染リスクがあるという中で、何も活動しないでもままでは支部は衰退し、労働安全衛生コンサルタント会としての存在意義が問われるおそれがありました。

支部活動の中で中核となる常任幹事会、幹事会及び研修会は従来支部事務所がある、かながわ労働プラザに集まっていた。しかし、感染リスクを考えると、まず支部会員が集まらざるをえない。研修会を行うのは無理と判断し例年通りの研修会を中止とし、幹事会を中止する訳にはいかないのでZoomを使ったオンラインで開催することにしました。これだけではコミュニケーション不足で、違いが起ころおそれがあることから支部長及び副支部長間ではZoomでのオンライン打ち合わせを頻繁に行いました。そしてお互いにコミュニケーションを取り、意見調整を行いました。このオンライン打ち合わせの良いところは移動の時間が不要なので、比較的日程調整がしやすいことです。例えば日中です

と仕事の関係で空いている時間が難しいとしても夜遅い時間でも開催可能です。令和三年度はできれば皆さんが集まっていたと考えて、会議を行いたいと考えますが、世の中のコロナ感染状況をみながら柔軟に対応していきたいと思ひます。これまで常任幹事会、幹事会や研修会で会員の皆様が集まっていたのは情報交換会を行って会員相互でのコミュニケーションができました。これにより支部運営に大いに役立てることができました。コロナ禍の中ではそれができていません。仕事を進める上でコミュニケーションは非常に大切なこと。言うまでもありません。特に新しく支部に入っ

て来られた会員の方々と接する機会が失われていることが残念です。支部活動を活性化していくためには新しい人が入ってくることは不可欠です。コロナ禍で難しい世の中になりましたが、支部活動を停滞させないために支部会員の方々といかにしてコミュニケーションを図っていくかを探求しています。

幸い支部に入ってくる仕事としては、令和二年度安全衛生管理特別指導事業場からの安全衛生指導の依頼が前年と同じ七件ありました。そして支部への安全衛生指導の依頼も前年とは少し減つていますが、二〇数件来ておりコロナ禍の中でも安全衛生コンサルタント

発行者
〒231-0026
横浜市中区寿町1-4
神奈川労働プラザ7階
(一社)日本労働安全衛生
コンカト会
神 奈 川 支 部
TEL/FAX 045-633-3618
Mail: info@conkana.org
<http://www.conkana.org/>
発行責任者
吉久 功三

<目次>

- 支部長挨拶 …1～2面
- 委員会報告
 - ・事業部会
 - ・研修委員会
 - ・総務委員会
 …2～5面
- デモ見学会
体験報告 …6～7面
- 事業部会
新入部会員紹介 …8面

への期待は少なくありません。これから神奈川労働局や各労働基準監督署との連絡を密にして神奈川県内の労働安全衛生水準の向上に貢献で

支部長 吉久功三

事業部会報告

副支部長兼事業部会長 赤松 由通です。三月末の神奈川支部会員は一七九名（正会員一七三名、準会員六名）で、事業部会員は四四名（安全二九名、衛生二名、共有二名）が所属しております。事業部会員の増減は入会二名、退会二名で変動はありませんでした。各企業の定年年齢が六十歳から六五歳、七十歳と順次延長される時代となり、現役での活動期間が長くなっていきます。その結果、労働安全衛生コンサルタント資格取得時期が高年齢となり、必然的に

きるよう活動していきたいと考えていますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

神奈川支部、事業部会入会においても若手人材の加入が期待されます。このような状況で令和二年度に事業部会加入された黒川孝氏、亀ヶ谷勲氏、令和三年度に事業部会加入された寺島満氏は六五歳未満ですので、これから支部活動・事業部活動への積極的な参加を期待しております。令和三年一月からのコロナウィルス対応で、十分な事業部活動が出来ていませんが以下の項目について報告させていただきます。

①安全衛生管理特別指導事業場への対応

公表事業場数七件で受託契約数七件と受託率100%となり、二人一組で対応しました。令和二年度は、新型コロナウイルスの影響で神奈川労働局主催の説明会が行なわれず、各監督署での対応となりました。受託件数を心配しましたが、令和元年度並の七件が契約できました。活動してきました。

②本部等受託事業（受動喫煙防止対策・相談支援、化学物質のRA訪問支援等）

コロナウィルス対応で、相談・説明会・訪問等は中止又は低調な回数となっています。

③支部事業（公募・指名受託、支部契約案件、講師派遣等）

神奈川支部への外部からの依頼懸案については、公募案件数三月十日現在二四件となっており、公募案件にしておける令和二年度の特徴として、安全講話・安全教育等の座学に対する依頼は極端に少なくななり、提案型案件が

増加しています。また、事業部員への公募案件として担当者を決めて対応しましたが、顧客先の都合により契約に至らないケースが四件ありました。オンライン方式での安全講習会が一回開かれました。今年度は、『本質的安全衛生』を追求する姿勢で業務を依頼してくる企業が多く見られました。従って、私たち労働安全衛生コンサルタントは各個人のレベル向上を図り、顧客の要求事項にその都度対応できるようにする必要があります。

④令和三年度の安全衛生管理特別指導事業場への説明会について

令和三年四月八、九日に神奈川労働局において説明会があり、神奈川支部も事業場支援活動の紹介を神奈川労働局了解のもと行いました。（吉久、赤松参加）

事業部会 部会長

赤松由通

《神奈川支部会員、事業部会員の皆様へのお願い》

知人・友人・後輩等の中で、労働安全衛生コンサルタントの資格を有している方がおられましたら、是非神奈川支部への入会、支部事業部会への入部の声掛けを、また紹介情報でも結構ですので、宜しく願いいたします

事業部会 部会長 赤松由通

研修委員会報告

支部研修会は、例年ですと七月から神奈川労働プラザで労働安全衛生に限定しないで、各分野の第一人者を講師として招いて座学による講習会を開催してまいりました。更に安全衛生活動に熱心に取り組んでいる企業、団体等に見学会を行ってまいりました。しかし前年度は、新型コロナウイルスの感染予防の観点から三密(密閉・密集・密接)を避けるため集合しての研修会、見学会を行わない、こととしました。そのような状況下前年度取組んだ具体的活動として、従来行っていたなかったオンライン方式による研修会を、原則事業部員を対象として試行的に三回行いました。

表-1 令和2年度 支部研修会開催状況

月日	テーマ	講師	受講者
12月5日 (土)	これからコンサルとして活動する人のための～安全衛生指導のツボ～	支部長・労働安全コンサルタント 吉久 功三氏	18名
1月16日 (土)	「新型コロナウイルス感染症蔓延期のメンタルヘルス」	労働衛生コンサルタント 久富 美紀子氏	17名
3月6日 (土)	働き方改革関連法の概要 ～長時間労働の是正を中心に～	労働安全コンサルタント・社会保険労務士 大塚 重男氏	18名
		合計	53名

表-1に「令和2年度支部研修会開催状況」を示します。テーマ選定に当たっては、次の点について労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタントに求められていると考えました。

① コンサルタントとしての経験がない、また進め方を知らない、そのための日常を送るためのアドバイス
② 平成三十一年四月一日から施行された「働き方改革関連法」に基づく企業の対応
③ 講師はこのテーマに精通されていること
④ 写真1、2は、オンライン方式による三月六日(土)の研修会の様子です。殆どの参加者は在宅ですが、労働プラザではプロジェクターを使用して参加しました。研修委員会では、研修を「求められているもの、必要なものを提供する」ことを目標と

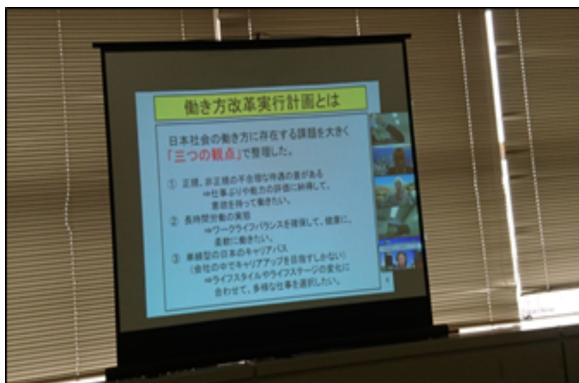


写真2…研修の内容

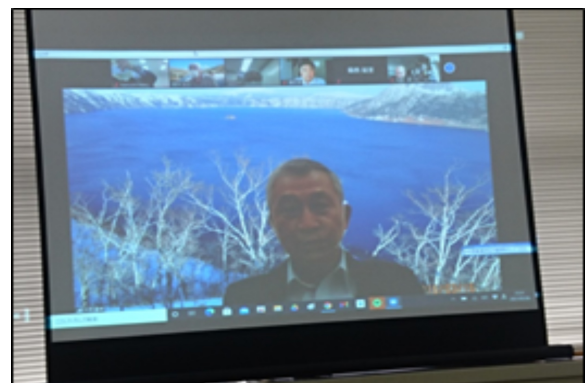


写真1…大塚講師

図-1が、(1)研修会のテーマ(講義内容)について三十三名(容)から得られた回答の結果です。二十二名(七%)が非常に参考になりました。と回答しています。

アンケートへの質問事項は、次の通りです。

- (1) 研修会のテーマ(講義内容)について
- (2) 研修会の運営について(研修時間(60分)について)
- (3) 今後研修会で取り上げてほしいテーマ
- (4) その他自由意見

して、研修終了後参加者にアンケートへの回答をお願いしています。

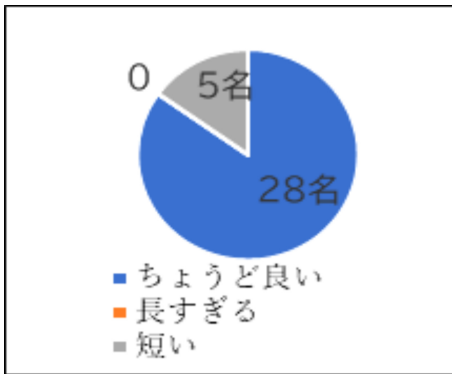
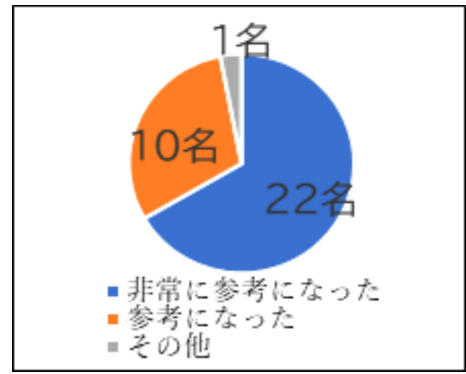


図1 研修会のテーマ（講義内容）について

図2が、（2）研修会の運営について（研修時間（六〇分）について）は、二八名（八五％）がちょうど良い、

図2 研修時間（六〇分）について



五名（十五％）が短い、と回答しています。

講師に対する感想は、いずれも称賛するものでした。主なコメントを紹介します。（原文のまま）

①お客様あつてのコンサルタントであることを念頭に置き、相手の立場に立つて対応することの重要性を感じた。
②新型コロナウイルス禍で負のスパイラルに陥りやすいところを踏みとどまり、対峙するレジリエンスに着目した内容は興味深く有意義でした。
③大変役に立ちました。今後対応しなければならぬ課題ですので、概要、現在の状況、問題点が完結明瞭にご説明され、解りやすかったです。

教育研修については、新入会員の教育を令和三年三月初旬までに十八名の方を対象にガイダンス資料をメールと郵送で送付し、新入事業部会員の教育を令和二年十月に集合して、

各々実施いたしました。

令和三年年度の研修会の取組に関しては、アンケートでいただいた意見、要望、研修会の改善点、そして神奈川支部として必要と考えられるテーマを整理して、活動計画を作成して神奈川支部総会終了後の七月から活動を開始したいと考えております。活動の方式は、現時点では、コロナが収束しているのと希望的観測に立つて従来のようにながわ労働プラザで集合しての研修を第一に考えます。そして、状況によっては、前年度と同様にオンライン方式としますがコミュニケーションを考慮して3密を避けつつ、かながわ労働プラザでの参加も進めたいと検討しております。

研修委員会 委員長
藤原政志

総務委員会報告

令和二年度の神奈川支部活動は、書面方式による定期総会準備から始まり、六月から七月にかけて開催された総会において役員改選等の審議が行われ、八月より新役員体制での活動をスタートしました。書面方式による総会の流れ等については、前回発行の「支部ニュース」（令和二年十月一日発行）を参照してください。

総務委員会の主たる業務活動について報告いたします。

①オンライン併用による定例会議の開催
令和二年度の定例会議は、例年通り常任幹事会七回、幹事会四回開催する予定で計画しましたが、新役員体制での対面式による定例会議は八月二十二日に開催した第二回常任幹事会、第二回幹事会まで、それ以降は、かながわ労働プラザ会議室を中心にオンライン併用しての会議となりました。

オンラインによる会議においては、会議をスムーズに進めるために会議資料の配布も担当委員の協力を得てできるだけ早めに配布するようにしています。また、かながわ労働プラザ会議室では感染予防対策として会議前にはテーブルの消毒、入室時の手の消毒、室内換気等万全の予防対策を講じて行っています。

当面オンライン併用による定例会議は続くことが予想されますが、支部活動に支障がないよう役員皆さんの協力を得て進めていきたいと思っています。

②支部財務の見通し
支部会員数は、前年度比四名増加（三月末）で一七九名、また事業部会会員数は前年度比

と変わらないもの（二名入会二名退会）支部収入の柱でもある事業部会費収入は増加しました。支部の財務状況は、平成二六年度からは特別部費の増収により年々大幅に改善され安定したものに なっています。令和二年度はコロナ禍の影響もあり顧客からの業務依頼が減少することが懸念されましたが、依頼状況は前年度と同様であり、特別部費の収入も前年度並みとなっています。

③支部役員活動等に対する交通費の支給
神奈川支部創設以来三十七年間支部役員等への手当や交通費は支給されず、すべてボランティアで行われていました。令和元年度の総務委員会でこの支給に当たって種々検討が行われ、常任幹事会、幹事会でも審議され、支給の方向で合意されました。令和二年度においても支部財務の見直しも立ったことから第三回幹事会（令和三年一月

一六日開催）において改めて交通費の支給について審議され、令和三年七月一日より支給することが承認されました。

④ホームページ運用管理
令和元年度に事業部会所属メンバー有志の皆様が多大のご協力を得て進めました「業務案内」一掲示内容の更新が、令和二年度上期初めに完了しました。労働安全衛生の関係法令も年々更新されていますので、「業務案内」は今後も必要に応じて見直しをかけてゆきます。外部に向けては神奈川支部のコンサルタント業務・活動内容により分かり易く知っていただく情報媒体として、会員に向けては活きた情報ツールと成るべく心がけ企画運営してゆきます。

⑤事務所IT環境整備
二〇年近く活用されてきた支部事務所のADSL回線によるインターネット、IP電話ですが、提供会社から

のADSLサービス終了情報をきっかけに、光回線による最新の通信環境に更新されました。同時に事務所内のWi-Fi使用も可能になりました。支部事務局から発信されたメールの添付文書が、一部会員の皆様において開けられない不具合が不定期に繰り返し発生しておりました。現在、各種の対策を試み、現在の再発しない状況に至ったと考えております。

本年度は、幹事会等の会議や支部研修会におけるZoom活用のこれまで実績から学び、さらに安定した運用を可能とする方策を検討してゆきます。またクラウドストレージ活用による業務改善、データ保存の耐性強化などについても検討してゆきます。

⑥（公社）神奈川労働安全衛生協会との協力
協会機関誌「労務安全衛生かながわ」において毎月「災害一口メモ」を寄稿しているところですが、昨年度は

同誌に【お役立ち情報コーナー】が新設されて中小規模事業場向け「安全診断、衛生診断」の事例紹介の寄稿依頼を受け、白須吉男労働衛生コンサルタント、桜井勉労働安全コンサルタントに執筆していただきました。会員みなさんの事業場の指導支援に役立つ内容です。是非参考にされることをお勧めします。（令和二年十一月、十二月号に掲載）

⑦事務局業務のテレワーク
令和二年八月二十二日開催の第二回幹事会において、コロナ禍における事務局業務のテレワークについて審議され、コロナ感染が収束するまでの期間については事務局長の事務所勤務は、九月一日より基本火曜日のみとして、水、木曜日については在宅勤務扱いとしてきました。が、年明け以降は事務局業務も年末及び年度末の会計業務で事務所での執務が必要となり、水、木曜

日についても通常勤務なっています。コロナ感染の状況によつては、事務局の業務もまた在宅勤務になることがあるかもしれません。が、メールやFaxは事務局長に自動転送されるようになっていますので、今後ともご協力のほどよろしく願います。

事務局からのお知らせ
①メールアドレス変更の会員の方へ
事務局からの連絡事項は、メールかFax、郵送にて送付していますのでメールアドレス等変更がありましたら事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

②令和三年度定期総会
定期総会は六月十八日（金）に予定されていますが、開催方法等については、改めてご案内いたします。

総務委員会委員長

前山勝己

特別寄稿

事故災害危険体感コース

デモ見学会参加報告

(海上災害防止センター)

内沼創一朗

昨年一〇月二三日、一般財団法人海上災害防止センター防災訓練所(横須賀市新港町)様より招待を受け、「事故災害危険体感コース」のデモ見学会に参加しましたので報告します。

本防災訓練所(以下、訓練所)は、一昨年少一〇月に開催された神奈川支部安全見学会の訪問先と同じ施設です。

訓練所では、船舶、コンテナ、ガス貯蔵所施設等の様々な事

故を想定した実習を取り入れた大規模で実践的な各種の講習・訓練コースを開講しています。一昨年の支部見学会時は、タンカー等の乗組員や消防関係者を対象とする泊まり込み訓練コースの訓練現場を見学し、訓練火災の規模も半端ではなくその迫力に何度も驚かされました。

「事故災害危険体感コース」は、石油、電力、ガス等のエネルギー施設で勤務する新入社員、入社後の年数が短い職員等の危険感受性の向上にむけて新たに開発された訓練コースです。「原因があるから事故が発生する」と言う考えのもと、日頃の業務のルーティン化から発生する気の緩みや横着が火災・爆発事故に繋がることを認識させ、「事故災害の気付き」を体感してもらうことを目的としています。

デモ見学会は、丸一日のコース内容を時間短縮して招待者に体験

してもらい、新しい訓練コースのお披露目と意見聴取を目的に開催されました。神奈川支部からは訓練所を初めて参加する人が二名、二回目の人が三名の計五名が参加しました。



午前十一時からのオリエンテーションを受け、早めの昼食後に保護帽、安全長靴、合羽を着用して訓練所の棧橋から、交通船一ひのでIIIに乗船して東京湾中央部に位置する第二海堡を目指します。当日はあいにくの雨で風も少しありましたがほとんど揺れを感じず、二〇分足らずで

海堡に到着しました。途中、東京湾の浦賀水道航路を横切りますが一日に五百隻以上の船が通る航路ということなので、通過中の大型船の間近で眺めるのも非常体験と言えます。



第二海堡は、それ自体が軍艦にも見える独特の雰囲気を感じさせる小さな人工島でかつての砲台跡も残っています。国有地で立入禁止になっており、海上保安庁等の許可がないと通常は上陸出来ない場所です。

海堡上の防災訓練施設で十二時五〇分、デモ見学会が開始され、



施設内の場所を歩き、次々に危険体感コースの体感項目を体験しました。

電気火災、静電気が原因の火災、研磨や溶接が原因の火災、換気

を解説したうえで、事故を再現する（事故再現対話型）内容で、理解しやすく迫力十分、印象的な体感メニューー
と思いました。

以上

「専用施設での訓練」
<https://mdpc.or.jp/training/yokosuka.html>

新入事業部会員の紹介

3名の方々が新たに仲間になりました。

専門分野・略歴・抱負などを伺いました。

【氏名】黒川 孝
 (クロカワ タカシ)
 【年齢】六二歳
 【区分】機械
 【専門事項】OSH M
 S構築・改善、リスク
 アセスメントの導入・
 指導、安全診断に基づ
 く改善・指導、及び機
 械の安全化に向けた指
 導・支援並びに安全衛
 生教育、
 【略歴】総合電機メー
 カー及びその関連会社



にて電子機器等の研究
 開発及び生産に三八年
 間従事し、その間、安
 全衛生活動を管理者、
 経営者として推進して
 きました。その他保有
 資格：技術士(機械部
 門)、QMS及びOSH
 M S審査員(補)
 【事業部会での抱負】
 技術／人／制度(法、
 規則、マネジメントシ
 ステム等)の三側面か
 ら、お客様の安全な職
 場づくりに貢献したい
 と考えています。

【氏名】亀ヶ谷 勲
 (カメガヤ イサオ)
 【年齢】六四歳
 【区分】土木
 【専門事項】建設業な
 どの事業場の安全診断
 に基づく指導、リスク



【事業部会での抱負】
 企業での経験を活かし、
 顧客の労働災害防止お
 よび安全文化づくりに
 貢献したいと考えてい
 ます。

【氏名】寺島 満
 (テラシマ ミツル)
 【年齢】六三歳
 【区分】土木
 【専門事項】労働者災
 害補償法に関する指導、

アセスメントに関する
 指導、安全衛生教育、
 【略歴】鋼橋架設会
 社に十二年、道路維
 修会社に六年勤務し、
 道路構造物の新設・維
 持補修工事に従事して
 きました。道路維持補
 修会社では安全衛生管
 理業務に携わってきま



建設業などの事業場の
 安全診断・改善指導、
 労働災害の再発防止対
 策の指導、安全衛生教
 育、リスクアセスメン
 トに関する指導
 【略歴】・高速道路
 の建設を二五年以上担
 当し、その後、関連子
 会社等に転籍し、会社
 の経営等を六年担当し
 ました。安全性向上の
 断の取組として、安全
 に対する意識と知識を
 常に高め、自発的に安
 全について自己研鑽
 をしてきました。
 【事業部会での抱負】
 これまで培った安全に
 関する「気づき」をも
 とに、安全な職場の実
 現に寄与することが目
 標です。

＜編集後記＞

令和2年度の支部ニュースの第2回目です。

3月21日を持って、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除されましたが、4月に入りリバウンドの様相を呈し再び増加の傾向です。危機を予測した防止対策は難しい課題ですが、安全衛生管理も先取りの対策という考え方、つまり、リスクアセスメントがいかに重要かと認識を新たにした次第です。

編集の仕上がりはともかく、諸先生方の真摯な寄稿記事により素晴らしいものになっていると思います。会員の皆様のご意見ご感想をお寄せください。

(編集担当 一同)